

令和5年度

業務概要

(令和4年度実績)

秋田県子ども・女性・障害者相談センター
福祉相談・連携推進部
(旧福祉相談センター)

目 次

I 福祉相談センターの概要	
1 設置目的	1
2 沿革	1
3 組織及び職員構成	1
4 業務内容	3
II 福祉総合相談	
1 相談件数	5
2 相談内容別件数	6
3 対応内容別件数	7
4 相談方法別件数	7
5 新規相談者の居住地別件数	7
6 新規相談者の性別件数及び相談対象者別件数	8
III 身体障害者更生相談所と身体障害者手帳	
1 相談・判定書等交付状況	9
2 自立支援医療(更生医療)の要否判定状況	10
3 補装具費支給の判定状況	11
4 巡回相談の実施状況	12
5 身体障害者手帳交付状況	13
IV 知的障害者更生相談所と療育手帳	
1 相談・判定・判定書等交付状況	14
2 療育手帳の新規判定状況	15
3 巡回相談の実施状況	17
4 療育手帳交付状況	18
V 地域生活支援	
1 身体障害者補助犬給付事業	19
VI 補聴器相談	20
VII 研修会・会議等	
1 主催研修会・会議	21
2 職員派遣	21
3 所長協議会	21
4 主な参加等研修会・会議	22
5 職場内研修	22

I 福祉相談センターの概要

1 設置目的

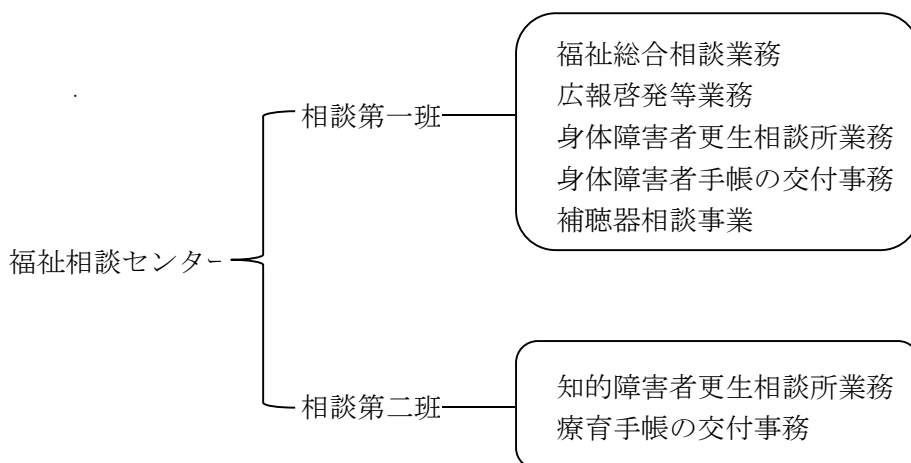
福祉相談センターは、高齢者、障害者、児童及び女性の福祉等に関する相談に応じ、これらについて、関係機関と連携して効果的な支援を行うほか、身体障害者福祉法に基づく「身体障害者更生相談所」及び知的障害者福祉法に基づく「知的障害者更生相談所」の機能を有する機関として、身体障害者・知的障害者の更生援護に関する専門的・技術的支援、医学的・心理学的及び職能的判定等を行う。

2 沿革

年月	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所
昭和27年1月	身体障害者福祉法に基づき、県立第一病院内に「身体障害者更生相談所」を設置（開設）	
昭和35年3月	県立中央病院内に移転	
昭和35年7月		精神薄弱者福祉法に基づき、県立中央病院内に「精神薄弱者更生相談所」を開設
昭和41年		中央児童相談所内に移転
昭和46年4月	秋田大学附属病院内に移転	
昭和51年7月	身体障害者更生訓練センター（福祉団地）内に移転	
平成11年4月		「知的障害者更生相談所」と名称変更
平成12年4月	身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所を統合し、身体障害者更生訓練センター内に「障害者相談センター」として開設	
平成17年4月	福祉総合相談業務等を加えて、秋田市中通（明德館ビル内）に「福祉相談センター」として開設	
平成20年4月	「精神保健福祉センター」を併置	
平成27年6月	「補聴器相談事業」を開始	
令和5年3月	秋田県福祉相談センター（秋田市中通2丁目1番51号）での業務終了。	
令和5年4月	秋田県子ども・女性・障害者相談センターを秋田市手形住吉町3番6号に設置。	

3 組織及び職員構成

(1) 組織及び主な業務



(2) 職 員

(令和4年4月1日現在)

区 分	正職員	非常勤職員等	嘱託医	兼務職員	備考(兼任等)
所 長	1				
(相談第一班)					
主幹(兼)班長				(1)	
副主幹(兼)班長	1				
副主幹	2			(2)	身体障害者福祉司2人 心理判定員1人
専門員	4			(2)	保健師4人
主 査				(1)	心理判定員1人
主 任	2			(1)	保健師2人
主 事	2				
技 師					
技能主任	1				
医 師			(8)		
看護師		1			
手話通訳員		1			
補聴器相談員		4			看護師3人
(相談第二班)					
副主幹(兼)班長	1				知的障害者福祉司1人
主 幹	1				心理判定員1人
副主幹	1				知的障害者福祉司1人
主 査	1				心理判定員1人
主 任	1				
医 師			(1)		
一般事務補助員		1			
計	18	7	(9)	(7)	

※ () は、本務が別の職員

※ 兼務職員の本務は、精神保健福祉センター

4 業務内容

(1) 相談第一班

1) 福祉総合相談業務

高齢者・障害者・児童・女性などの福祉全般に関する相談窓口として、児童相談所や女性相談所、精神保健福祉センターなどの専門機関と連携し、効果的な支援を行う。

2) 広報啓発等業務

障害者が利用できる社会資源や心身の健康に関する情報提供を行うほか、センター業務などに関する広報を行う。

3) 身体障害者更生相談所業務

①相談業務

身体障害者の更生援護に関して、専門的な知識を必要とし市町村等に対応することが困難な相談に応じ、助言・指導を行う。

②判定業務

*補装具要否判定、適合判定

身体障害者の身体機能の低下を補い、日常・職業生活を容易にするための補聴器、義肢・装具、車椅子等の補装具の交付・修理の要否及び適合に関する判定を行う。

*自立支援医療（更生医療）の要否判定

身体障害者の障害を軽減し機能を回復することを目的とした人工腎臓（血液透析、腹膜透析）、生体腎移植術、人工ペースメーカー移植術、弁置換術、人工関節置換術等の要否について、専門的・医学的判定を行う。

③巡回相談

障害の状態や地理的理由等により来所が困難な方を対象として、医師、看護師、身体障害者福祉司等によるチームが、必要な地域を巡回して、医学的、職能的判定を行うとともに、身体障害者の専門的な相談に応じる。

④技術的支援

市町村、施設等からの要請に応じ、身体障害者の更生援護に関する専門的・技術的支援を行う。

4) 身体障害者手帳の交付

障害程度、等級の審査を行い、手帳を交付する。

5) 地域生活支援のための各種事業

①ろうあ者相談

ろうあ者の地域生活支援として、日常生活及び職業生活上の問題等に関する相談に応じ、助言・指導を行う。

②身体障害者補助犬給付

重度の身体障害者に対して、身体障害者補助犬を給付することにより、社会活動参加と自立更生を促進し、もって身体障害者の福祉増進を図る。

6) 補聴器相談事業

難聴者等に対し補聴器相談として、補聴器相談室及び県内を巡回する補聴器診療車で補聴器装用に関して必要な診療・検査等を行う。

(2) 相談第二班

1) 知的障害者更生相談所業務

①相談業務

知的障害者の更生援護に関して、専門的な知識を必要とし市町村等で対応することが困難な相談に応じ、助言・指導を行う。

②判定業務

主に療育手帳交付のための医学的、心理学的及び社会生活能力について判定を行う。

③巡回相談

障害の状態や地理的理由等により来所が困難な方を対象として、必要な地域を巡回して判定を行うとともに、知的障害者の専門的な相談に応じる。

④技術的支援

市町村、施設等からの要請に応じ、知的障害者の更生援護に関する専門的・技術的支援を行う。

2) 療育手帳の交付

障害程度の判定を行い、手帳を交付する。

(3) 各種相談・判定日

(令和4年7月1日現在)

相談・判定		受付時間		
福祉相談		平日	8:30～19:00	電話:随時 来所:予約制
		土・日・祝祭日 (年末年始を除く)	10:00～18:30	電話:随時
身体障害に関する相談		平日	8:30～17:00	随時
医学的判定 (補装具来所判定)	補聴器	毎月第4月曜日	13:00～16:00	予約制
	義肢・装具	毎月第3木曜日	13:00～16:00	予約制
補聴器相談	補聴器 相談室相談	火～金曜日	9:00～16:00	予約制
	診療車による 巡回相談	月・火・木・金	11:00～16:00	予約制
知的障害に関する相談		平日	8:30～17:00	随時
知的障害に関する判定		平日	8:30～17:00	予約制

II 福祉総合相談

平成17年度に総合相談窓口業務を開始し、県民から寄せられる高齢者、障害者、児童、女性などの福祉全般に関する多様な相談に対応し、不安や悩みの軽減に加え、関係機関の協力を得るなど問題解決のための支援を行っている。

1 相談件数

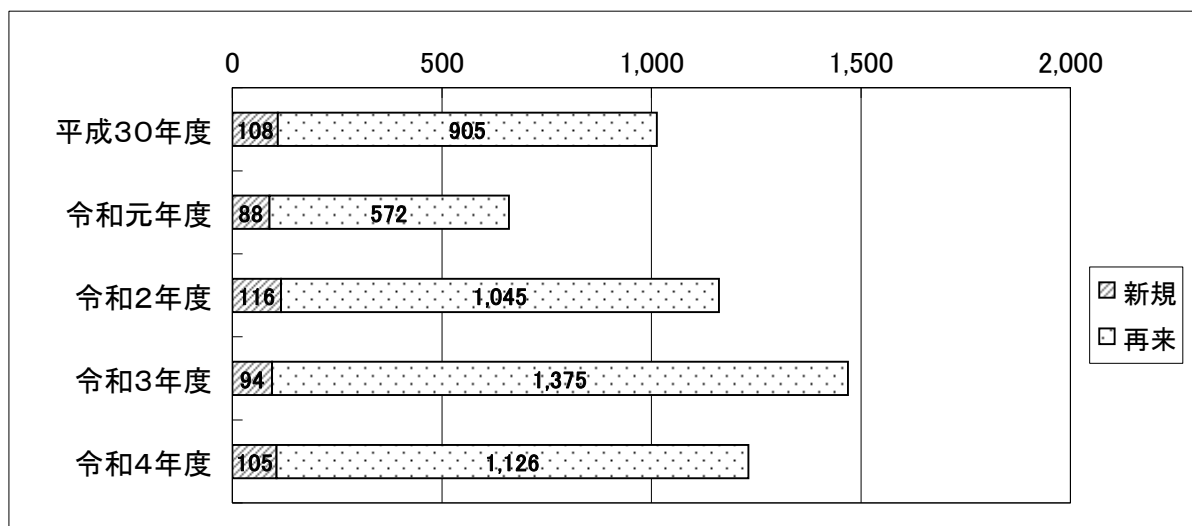
令和3年度までの相談件数は、全体として増加傾向であり、新規件数は横ばいであったため、構成割合は減少傾向にあった。令和4年度は再来件数が減少し、新規件数は変わらず横ばいであったため、総数は減少している。これは、市町村や関係機関など他の相談窓口が充実してきたことが一因であると思われる。

なお、令和元年度に大きく減少しているが、理由としては頻回相談者の減少が影響している。

表1 相談件数の推移

年 度	総 数 (件)	新 規		再 来	
		件 数	構成割合 (%)	件 数	構成割合 (%)
30	1,013	108	10.7	905	89.3
元	660	88	13.3	572	86.7
2	1,161	116	10.0	1,045	90.0
3	1,469	94	6.4	1,375	93.6
4	1,231	105	8.5	1,126	91.5

図1



2 相談内容別件数

表2は当センターの相談内容別に基づいて集計した件数である。複数の悩みを持つ方からの相談も多く寄せられているが、主なものを1件として計上している。

相談内容では、心の健康相談（家族・家庭について、精神障害）が1,118件（90.8%）と最も多く、次に福祉サービス（自立支援給付等、苦情）が47件（3.8%）、社会保障（保険・医療・健康、苦情）が28件（2.3%）、暮らし・経済（経済的問題、住居等問題）が14件（1.1%）と続いている。

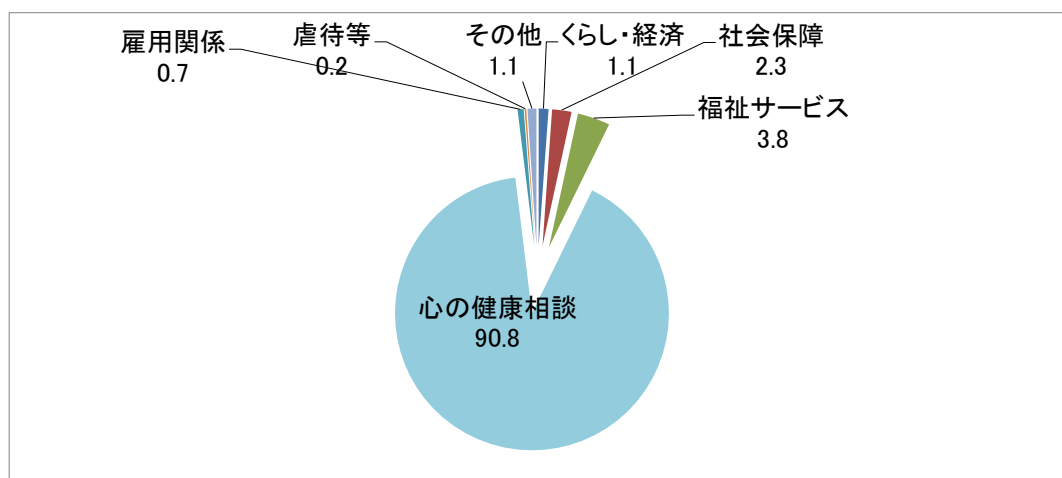
心の健康相談の相談件数が突出しているが、これは再来で、近況報告や情緒安定を求めている相談が多いためである。また、福祉サービスと社会保障、暮らし・経済の相談については、各種制度に対する認知度が上がっていることや、生活の安定を求めている結果と思われる。

表2 相談内容別件数

区 分	相談件数	割合(%)
暮らし・経済	14	
内 ①経済的問題	7	1.1
内 ②住居等問題	2	
社会保障	28	
内 ①保険・医療・健康	18	2.3
内 ②年金	4	
福祉サービス	47	
内 ①自立支援給付等	21	3.8
内 ②苦情	21	
心の健康相談	1,118	
内 ①家族・家庭について	573	90.8
内 ②精神障害	293	
雇用関係	9	0.7
虐待等	2	0.2
その他	13	1.1
合 計	1,231	100.0

* 内訳は各区分毎の上位2つまでを記載

図2



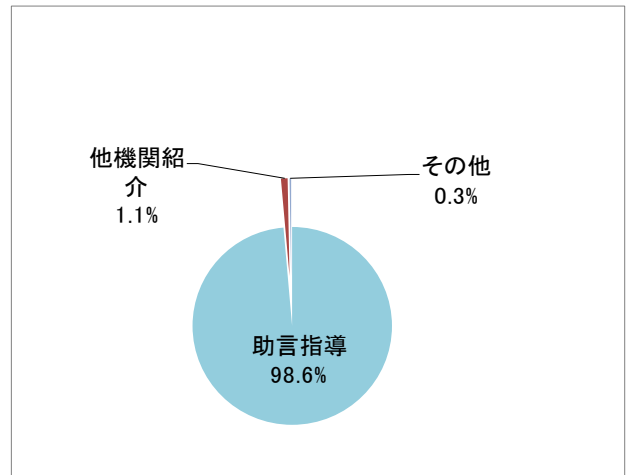
3 対応内容別件数

主な対応状況としては、制度紹介・情報提供などの助言指導が1,196件（97.2%）、他機関紹介が30件（2.4%）となっている。福祉全般に関する多様な相談に対応し、不安や悩みの軽減に加え、関係機関の協力を得るなど問題解決のための支援を行っている。

表3 対応内容別件数

対応状況	件数	構成割合(%)
助言指導	1,196	97.2
他機関紹介	30	2.4
受診勧奨	0	0.0
来所予約	0	0.0
検討・調査回答	0	0.0
相談継続	1	0.1
その他	4	0.3
合計	1,231	100.0

図3



4 相談方法別件数

相談の方法としては、電話による相談が1,227件（99.6%）と大半を占める。

来所相談が2件（0.2%）、メールによるものが2件（0.2%）となっている。

表4 相談方法別件数

相談方法		件数	構成割合(%)
電話	平日	865	99.6
	土・日・祝祭日	362	
来所	平日	2	0.2
	土・日・祝祭日	0	
メール・FAX		2	0.2
合計		1,231	100.0

5 新規相談者の居住地別件数

居住地を明らかにしている相談者では、秋田市からの相談が33件（31.4%）で最も多いが、相談は全県から寄せられている。

表5 新規相談者の居住地別件数

居住地	件数	構成割合(%)
大館鹿角	3	2.8
北秋田	0	0.0
能代山本	3	2.9
男鹿南秋	2	1.9
秋田市	33	31.4
由利にかほ	2	1.9
大仙仙北	5	4.8
横手市	7	6.7
湯沢雄勝	4	3.8
県外	4	3.8
不明	42	40.0
合計	105	100.0

6 新規相談者の性別件数及び相談対象者別件数

新規相談者の性別は、女性が64件(68.1%)、男性が27件(28.7%)となっている。
「不明」はメールによる相談で判別がつかない場合であるが、今年度は3件である。
相談対象者別では、本人についての相談が最も多く45件(47.9%)、次いで父母についての相談が12件(12.7%)、子・子の配偶者についての相談が6件(6.4%)、
配偶者についてが5件(5.3%)、兄弟姉妹についての3件(3.2%) となっている。

表6 新規相談者の性別件数 (単位 件)

男	女	不明	合計
32	71	2	105

表7 新規相談者の相談対象者別件数

相談者	件数(件)	構成割合(%)
本人	45	42.9
父母	22	21.0
配偶者	3	2.9
兄弟姉妹	5	4.8
子・子の配偶者	16	15.2
祖父母	1	0.9
孫	0	0.0
その他	12	11.4
不明	1	0.9
合計	105	100.0

Ⅲ 身体障害者更生相談所と身体障害者手帳

身体障害者福祉法第11条に基づく身体障害者更生相談所として、補装具費支給の要否判定、自立支援医療（更生医療）の要否判定等のほか、市町村への専門的・技術的支援を行っている。

1 相談・判定書等交付状況

年 度	区 分	取 扱 実 人 員	相 談 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数			
			更 生 医 療	補 装 具	身 体 障 害 者 手 帳	そ の 他	計	更 生 医 療	補 装 具	身 体 障 害 者 手 帳	計
30	来所	62	0	62	0	0	62	0	62	0	62
	巡回	89	0	86	3	3	92	0	24	0	24
	書類判定	1,630	1,142	716	0	0	1,858	1,142	488	0	1,630
	計	1,781	1,142	864	3	3	2,012	1,142	574	0	1,716
元	来所	58	0	58	0	0	58	0	58	0	58
	巡回	91	0	75	6	12	93	0	17	0	17
	書類判定	1,628	1,147	516	0	0	1,663	1,147	506	0	1,653
	計	1,777	1,147	649	6	12	1,814	1,147	581	0	1,728
2	来所	26	0	36	0	0	36	0	19	0	19
	巡回	95	0	95	2	10	107	0	29	0	29
	書類判定	1,518	1,130	388	0	0	1,518	1,130	379	0	1,509
	計	1,639	1,130	519	2	10	1,661	1,130	427	0	1,557
3	来所	26	0	38	0	0	36	0	20	0	20
	巡回	76	0	73	3	1	77	0	29	0	29
	書類判定	1,521	1,140	377	0	0	1,517	1,140	394	0	1,534
	計	1,623	1,140	488	3	1	1,632	1,140	443	0	1,583
4	来所	29	0	51	0	0	51	0	27	0	27
	巡回	86	0	95	2	0	97	0	22	0	22
	書類判定	1,557	1,134	426	0	0	1,560	1,134	420	0	1,554
	計	1,672	1,134	572	2	0	1,708	1,134	469	0	1,603

※「書類判定」には市町村からの判定依頼によるものを計上している。

2 自立支援医療(更生医療)の要否判定状況

(1) 判定書交付件数

じん臓機能障害が1,012件(89.2%)、肢体不自由(人工股関節置換術等)が67件(5.9%)、心臓機能障害が18件(1.6%)となっている。

(単位 件)

障害区分		医療内容	件数	
言語・そしゃく機能障害 (7件)		矯正歯科治療	7	
		外科的矯正治療に伴う保定治療	0	
肢体不自由 (67件)		人工股関節置換術	50	
		人工膝関節置換術	15	
		人工肩関節置換術	0	
		関節滑膜切除術骨内異物除去術	1	
		骨切り術	1	
内部機能障害 (1,060件)	心臓機能障害 (18件)	植え込み型除細動器移植術	0	
		植え込み型除細動器交換術	0	
		大動脈弁置換術	3	
		大動脈基部置換術+左心耳切除術	1	
		冠動脈バイパス術	7	
		大動脈弁留置術	0	
		僧帽弁形成術	3	
		僧帽弁置換術	2	
		僧帽弁置換術+左心耳閉鎖術	1	
		僧帽弁形成術+メイズ手術	1	
		心膜剥皮術	0	
		ペースメーカー移植術	0	
	ペースメーカー電池交換術	0		
	じん臓機能障害 (1,012件)	血液透析	690	
		腹膜透析(CAPD)	24	
		血液透析+腹膜透析	1	
		生体腎移植(免疫療法含む)	19	
		生体腎移植	1	
		献腎移植術	1	
		腎移植後の抗免疫療法	275	
	血液透析+腎移植後の抗免疫療法	1		
	小腸機能障害 (0件)	中心静脈栄養法	0	
	免疫機能障害 (24件)	抗HIV療法	24	
	肝臓機能障害 (6件)	肝移植後の抗免疫療法	6	
	(非該当判定)			0
	合 計			1,134

(2) 判定件数の年次推移(主な医療内容別)

(単位 件)

年度	肢体不自由		じん臓機能障害		
	人工股関節置換術	人工膝関節置換術	血液透析	腹膜透析	抗免疫療法
30	55	12	753	29	232
令和元年度	72	8	713	34	243
2	69	10	696	28	248
3	61	13	700	30	253
4	50	15	690	24	275

3 補装具費支給の判定状況

(1) 判定件数

種目別内訳は、補聴器が36.4%、装具が34.7%、車椅子が12.7%となっている。

(単位 件)

年 度	書 類					巡 回					来 所					合計	
	交付	修理	非該当	適合	小計	交付	修理	非該当	適合	小計	交付	修理	非該当	適合	小計		
30	482	3	3	228	716	37	17	0	3	57	33	3	0	26	62	835	
元	490	1	2	153	646	28	34	0	6	68	29	9	0	23	61	775	
2	404	0	3	158	565	18	8	0	22	48	18	1	1	25	45	658	
3	396	0	5	145	546	42	15	4	14	75	15	2	0	16	33	654	
4	417	3	1	140	561	42	36	4	11	93	20	2	0	26	48	702	
令和4年度内訳	義手	殻構造	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
		骨格構造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
	義足	殻構造	0	0	0	0	1	5	1	0	7	0	0	0	0	0	7
		骨格構造	0	0	0	0	5	13	0	9	27	17	2	0	26	45	72
		小計	0	0	0	0	6	18	1	9	34	17	2	0	26	45	79
	装具	上肢装具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		下肢装具	76	1	0	76	153	32	17	2	2	53	0	0	0	0	206
		体装具	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		小計	76	1	0	77	154	32	17	2	2	53	0	0	0	0	207
	内訳	座位保持装置	8	0	0	12	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
		眼鏡(義眼含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		補聴器	282	0	1	0	283	0	0	0	0	0	0	0	0	0	283
		車椅子	38	1	0	32	71	0	1	1	0	2	0	0	0	0	73
電動車椅子		6	1	0	13	20	0	0	0	0	0	3	0	0	0	23	
歩行器		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歩行補助杖		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
意思伝達装置	7	0	0	6	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13		

(2) 判定書交付件数の主な内訳別年次推移(適合判定を除く)

年 度	下肢装具	座位保持装置	補聴器	車椅子
平成30年度	120	18	295	67
元	115	11	313	53
2	96	5	267	45
3	120	9	235	48
4	127	8	282	39

4 巡回相談(義肢・肢体)の実施状況

(単位 件)

年 度	回 数			取扱実人員	補装具 交 付	補装具 修 理	補装具 適 合	手帳記載	その他
30	7 回			89	37	17	3	0	35
元	8 回			91	28	34	8	6	17
2	8 回			95	43	43	9	2	10
3	8 回			76	42	15	12	3	5
4	8 回			86	42	35	5	2	12
4 年 度 内 訳	実施月日	実施会場	対 象 地 区	取扱実人員	補装具 交 付	補装具 修 理	補装具 適 合	手帳記載	その他
	6 月 6 日	大館市	大館市・鹿角市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村	14	8	3	0	1	3
	6 月 29 日	由利本荘市	由利本荘市・にかほ市	13	7	7	0	0	0
	7 月 4 日	大館市	大館市・鹿角市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村	9	4	2	3	0	2
	7 月 8 日	大仙市	大仙市・仙北市・美郷町	13	11	2	0	0	1
	9 月 2 日	横手市	横手市・湯沢市・羽後町・東成瀬村	11	4	6	0	0	2
	10 月 4 日	能代市	能代市・藤里町・三種町・八峰町	12	3	7	0	0	2
	10 月 14 日	大仙市	大仙市・仙北市・美郷町	7	3	4	2	0	0
	10 月 24 日	大館市	大館市・鹿角市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村	7	2	4	0	1	2

5 身体障害者手帳交付状況

身体障害者手帳の新規交付件数は2,404件で昨年度と比べ60件の減となっており、障害の種類別では内部障害が1,168件（48.6%）、肢体不自由が942件（39.2%）となっている。

(1) 申請及び交付数 (単位 件)

申請数	新規	2,304	
	再交付	1,395	
	計	3,699	
交付数	新規	2,265	
	再交付	1,366	
	(内程度変更)	(1,181)	
	計	3,631	
取	下	数	31
却	下	数	37
返	還	数	3,551

※ 手帳交付数は、前年度の未処理分を含む。

(2) 障害種類別の新規交付状況

区分		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	合計
30	件数	160	237	1,143	1,161	2,701
	構成割合(%)	5.9	8.8	42.3	43.0	100.0
元	件数	117	279	1,038	1,099	2,533
	構成割合(%)	4.6	11.0	41.0	43.4	100.0
2	件数	97	217	983	1,167	2,464
	構成割合(%)	3.9	8.8	39.9	47.4	100.0
3	件数	99	195	942	1,168	2,404
	構成割合(%)	4.1	8.1	39.2	48.6	100.0
4	件数	102	216	797	1,152	2,267
	構成割合(%)	4.5	9.5	35.2	50.8	100.0

(3) 障害程度別の新規交付状況

重度(1級及び2級)が全体の約50%を占め、平成21年度以降同様の傾向を示している。

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
30	件数	910	357	489	637	144	164	2,701
	構成割合(%)	33.7	13.2	18.1	23.6	5.3	6.1	100.0
元	件数	885	298	425	632	98	195	2,533
	構成割合(%)	34.9	11.7	16.8	25.0	3.9	7.7	100.0
2	件数	878	348	399	607	103	129	2,464
	構成割合(%)	36.5	14.5	16.6	25.2	4.3	5.4	102.5
3	件数	888	255	467	554	111	129	2,404
	構成割合(%)	36.9	10.6	19.4	23.1	4.6	5.4	100.0
4	件数	803	225	425	581	94	139	2,267
	構成割合(%)	35.4	9.9	18.7	23.1	4.1	6.1	100.0

参考) 障害程度別の身体障害児者数(全県)

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
30	人数	15,503	8,457	10,238	12,376	3,006	3,048	52,628
	構成割合(%)	29.5	16.1	19.5	23.5	5.7	5.8	100.0
元	人数	15,066	8,177	10,027	12,190	2,939	3,061	51,460
	構成割合(%)	29.3	15.9	19.5	23.7	5.7	5.9	100.0
2	人数	14,730	7,991	9,852	12,036	2,895	3,036	50,540
	構成割合(%)	29.1	15.8	19.5	23.8	5.7	6.0	100.0
3	人数	14,269	7,636	9,569	11,761	2,875	2,986	49,096
	構成割合(%)	29.1	15.6	19.5	24.0	5.9	6.1	100.0
4	人数	13,382	7,343	9,277	11,431	2,820	2,897	47,150
	構成割合(%)	28.4	15.6	19.7	24.2	6.0	6.1	100.0

「身体障害者基礎調査(県障害福祉課調べ)」より

IV 知的障害者更生相談所と療育手帳

知的障害者福祉法第12条に基づく知的障害者更生相談所として、18歳以上の療育手帳の判定や、知的発達に障害のある方や家族・親族からの相談に応じているほか、市町村や障害者支援施設等関係機関に専門的・技術的支援を行っている。

1 相談・判定・判定書等交付状況

(単位 件)

年 度	区 分	取 扱 実 人 員	相 談 内 容								判 定 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数		
			施 設	職 業	医 療 保 健	生 活	教 育	療 育 手 帳	そ の 他	計	医 学 的 判 定	心 理 判 定	職 能 判 定	そ の 他 の 判 定	計	療 育 手 帳	そ の 他	計
30	来所	308	0	6	0	5	0	303	1	315	30	126	83	175	414	29	0	29
	巡回	255	2	8	0	2	0	255	0	267	29	255	183	0	467	43	0	43
	計	563	2	14	0	7	0	558	1	582	59	381	266	175	881	72	0	72
元	来所	335	0	0	0	1	0	335	0	336	23	125	0	210	358	40	0	40
	巡回	264	0	0	0	0	0	264	0	264	16	264	0	0	280	45	0	45
	計	599	0	0	0	1	0	599	0	600	39	389	0	210	638	85	0	85
2	来所	351	0	1	0	0	0	351	0	352	26	161	0	190	377	47	0	47
	巡回	210	0	0	0	1	0	210	0	211	15	210	0	0	225	65	0	65
	計	561	0	1	0	1	0	561	0	563	41	371	0	190	602	112	0	112
3	来所	361	0	0	0	0	0	361	0	361	36	166	0	195	397	41	0	41
	巡回	191	0	0	0	0	0	191	0	191	6	191	0	0	197	42	0	42
	計	552	0	0	0	0	0	552	0	552	42	357	0	195	594	83	0	83
4	来所	361	2	17	3	16	0	322	1	361	39	135	0	187	361	30	11	41
	巡回	213	0	2	0	3	0	208	0	213	5	208	0	0	213	53	8	61
	計	574	2	19	3	19	0	530	1	574	44	343	0	187	574	83	19	102

※ 判定内容欄の「その他の判定」は、療育手帳の再判定において書面審査を行った件数である。

2 療育手帳の新規判定状況

(1) 障害の程度別・年代別状況

区分		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計		
								件数	構成割合(%)	
30	最重度	1	0	0	1	0	1	3	5.1	
	重度	1	1	0	0	0	1	3	5.1	
	中度	3	4	4	5	6	1	23	39.0	
	軽度	3	6	11	4	3	1	28	47.5	
	非該当	1	0	1	0	0	0	2	3.4	
	計	件数	9	11	16	10	9	4	59	100.0
		構成割合(%)	15.3	18.6	27.1	16.9	15.3	6.8	100.0	
元	最重度	1	1	1		1	0	4	10.0	
	重度	1	0	1	0	0	0	2	5.0	
	中度	0	3	2	3	3	0	11	27.5	
	軽度	3	8	1	5	5	0	22	55.0	
	非該当	1	0	0	0	0	0	1	2.5	
	計	件数	6	12	5	8	9	0	40	100.0
		構成割合(%)	15.0	30.0	12.5	20.0	22.5	0.0	100.0	
2	最重度	0	0	1	0	0	0	1	2.4	
	重度	1	0	0	0	0	0	1	2.4	
	中度	0	6	3	3	2	3	17	40.5	
	軽度	2	6	6	6	1	0	21	50.0	
	非該当	0	0	1	0	0	0	1	2.4	
	計	件数	3	12	11	9	3	3	41	97.6
		構成割合(%)	7.3	29.3	26.8	22.0	7.3	7.3	100.0	
3	最重度	1	2	0	0	0	0	3	7.1	
	重度	0	0	1	1	0	0	2	4.8	
	中度	3	5	3	3	3	0	17	40.5	
	軽度	4	6	4	2	4	0	20	47.6	
	非該当	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	計	件数	8	13	8	6	7	0	42	100.0
		構成割合(%)	19.0	31.0	19.0	14.3	16.7	0.0	100.0	
4	最重度	0	1	1	0	0	0	2	4.5	
	重度	1	0	1	1	1	0	4	9.1	
	中度	2	4	6	7	6	0	25	56.8	
	軽度	3	3	3	3	1	0	13	29.5	
	非該当	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	計	件数	6	8	11	11	8	0	44	100.0
		構成割合(%)	13.6	18.2	25.0	25.0	18.2	0.0	100.0	

(2) 相談の経由機関別状況

(単位 件)

区分	市町村	医療機関	教育機関	援護施設・ 作業所	職安・ 障害者職業 センター	司法・ 矯正	家族・ 親族	相談 機関等	その他	総数	
30	件数	15	13	2	0	1	1	0	20	7	59
	構成割合(%)	25.4	22.0	3.4	0.0	1.7	1.7	0.0	33.9	11.9	100.0
元	件数	10	11	0	0	1	1	3	13	1	40
	構成割合(%)	25.0	27.5	0.0	0.0	2.5	2.5	7.5	32.5	2.5	100.0
2	件数	14	7	1	2	0	1	3	11	2	41
	構成割合(%)	34.1	17.1	2.4	4.9	0.0	2.4	7.3	26.9	4.9	100.0
3	件数	10	6	1	0	5	0	6	9	5	42
	構成割合(%)	23.8	14.3	2.4	0.0	11.9	0.0	14.3	21.4	11.9	100.0
4	件数	17	7	1	1	1	0	9	7	1	44
	構成割合(%)	38.6	15.9	2.3	2.3	2.3	0.0	20.5	15.9	2.3	100.1

(3) 相談の内容別・年代別状況

区分	内 容	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	総数	
								件数	構成割合(%)
30	施設入所利用希望	1	0	0	1	0	0	2	3.4
	通所施設利用希望	0	1	2	0	0	0	3	5.1
	将来的な福祉サービスの利用希望	1	3	5	4	6	2	21	35.6
	障害基礎年金申請	1	0	1	1	1	0	4	6.8
	就労支援・障害者雇用	3	6	6	3	2	0	20	33.9
	その他	3	1	2	1	0	2	9	15.2
	合 計	9	11	16	10	9	4	59	100.0
元	施設入所利用希望	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	通所施設利用希望	1	0	0	0	1	0	2	5.0
	将来的な福祉サービスの利用希望	0	2	2	4	4	0	12	30.0
	障害基礎年金申請	1	0	0	2	0	0	3	7.5
	就労支援・障害者雇用	3	6	1	2	3	0	15	37.5
	その他	1	4	2	0	1	0	8	20.0
	合 計	6	12	5	8	9	0	40	100.0
2	施設入所利用希望	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	通所施設利用希望	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	将来的な福祉サービスの利用希望	0	5	4	3	2	1	15	35.7
	障害基礎年金申請	0	0	0	1	1	0	2	4.8
	就労支援・障害者雇用	2	7	5	1	0	0	15	35.7
	その他	1	0	2	4	0	2	9	21.9
	合 計	3	12	11	9	3	3	41	98.1
3	施設入所利用希望	0	0	0	1	0	0	1	2.4
	通所施設利用希望	0	0	1	0	0	0	1	2.4
	将来的な福祉サービスの利用希望	4	4	0	4	3	0	15	35.7
	障害基礎年金申請	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	就労支援・障害者雇用	4	8	5	1	4	0	22	52.4
	その他	0	1	2	0	0	0	3	7.1
	合 計	8	13	8	6	7	0	42	100.0
4	施設入所利用希望	0	1	0	0	0	0	1	2.3
	通所施設利用希望	0	1	0	0	0	0	1	2.3
	将来的な福祉サービスの利用希望	3	1	6	5	4	0	19	43.2
	障害基礎年金申請	0	0	1	1	1	0	3	6.8
	就労支援・障害者雇用	3	4	4	5	3	0	19	43.2
	その他	0	1	0	0	0	0	1	2.3
	合 計	6	8	11	11	8	0	44	100.1

3 巡回相談の実施状況

地 区	実 施 場 所	回 数	判定を受けた人数
大館市 鹿角市 鹿角郡	北秋田地域振興局大館福祉環境部	15	40
	小計	15	40
北秋田市 北秋田郡	北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部	8	23
	その他	3	3
	小計	11	26
能代市 山本郡	山本地域振興局福祉環境部	7	21
	小計	7	21
秋田市 男鹿市 潟上市 南秋田郡	秋田地域振興局秋田福祉環境部		
	その他	5	5
	小計	5	5
由利本荘市 にかほ市	由利地域振興局福祉環境部	8	21
	その他	5	7
	小計	13	28
大仙市 仙北市 仙北郡	仙北地域振興局福祉環境部	11	31
	小計	11	31
横手市	平鹿地域振興局福祉環境部	10	28
	小計	10	28
湯沢市 雄勝郡	雄勝地域振興局福祉環境部	10	29
	小計	10	29
合計		82	208

4 療育手帳交付状況

(単位 件)

年度	判定機関 区分	福祉相談センター	北児童相談所	中央児童相談所	南児童相談所	合計	
						件数	構成割合(%)
30	新規交付	57	32	89	61	239	21.5
	再交付	636	40	127	71	874	78.5
	計	693	72	216	132	1,113	100.0
元	新規交付	39	43	81	54	217	19.9
	再交付	629	68	111	63	871	80.1
	計	668	111	192	117	1,088	100.0
2	新規交付	40	29	81	64	214	20.2
	再交付	583	59	135	70	847	79.8
	計	623	88	216	134	1,061	100.0
3	新規交付	42	42	96	52	232	22.1
	再交付	590	49	113	66	818	77.9
	計	632	91	209	118	1,050	100.0
4	新規交付	44	45	82	51	222	21.6
	再交付	608	38	97	64	807	78.4
	計	652	83	179	115	1,029	100.0

参考)障害程度別の知的障害児者数(全県)

区分		知的障害者			知的障害児			合計		
		A	B	計	A	B	計	A	B	計
30	人数	3,961	3,513	7,474	395	1,058	1,453	4,356	4,571	8,927
	構成割合(%)	53.0	47.0	100.0	27.2	72.8	100.0	48.8	51.2	100.0
元	人数	4,067	3,548	7,615	387	881	1,268	4,454	4,429	8,883
	構成割合(%)	53.4	46.6	100.0	30.5	69.5	100.0	50.1	49.9	100.0
2	人数	4,045	3,701	7,746	367	879	1,246	4,412	4,580	8,992
	構成割合(%)	52.2	47.8	100.0	29.5	70.5	100.0	49.1	50.9	100.0
3	人数	4,076	3,765	7,841	378	851	1,229	4,454	4,616	9,070
	構成割合(%)	52.0	48.0	100.0	30.8	69.2	100.0	49.1	50.9	100.0
4	人数	3,984	3,862	7,846	374	955	1,329	4,358	4,817	9,175
	構成割合(%)	50.8	49.2	100.0	28.1	71.9	100.0	47.5	52.5	100.0

「知的障害児(者)現況調査(県障害福祉課調べ)」より

※令和5年3月31日現在

A: 障害の程度が最重度・重度

B: 障害の程度が中度・軽度

V 地域生活支援

1 身体障害者補助犬給付事業(委託事業)

重度の身体障害者に対して、身体障害者補助犬を給付し、社会活動と自立更生を促進することにより、身体障害者の福祉増進を図る。

補助犬給付実績 : 盲導犬1頭

VI 補聴器相談

難聴者等に対する支援として、平成27年6月から当センター内に補聴器相談室を開設するとともに、補聴器診療車により県内巡回相談を実施。

相談者数

(人)

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
30	新患	36	40	37	27	29	26	50	36	24	32	23	24	384	
	再来	14	8	16	17	14	10	14	24	17	10	9	16	169	
	相談	163	180	166	186	168	161	201	188	189	167	169	161	2,099	
	総計	213	228	219	230	211	197	265	248	230	209	201	201	2,652	
元	新患	22	25	25	38	35	29	37	21	23	28	26	31	340	
	再来	15	14	15	23	9	11	13	7	8	9	9	9	142	
	相談	131	114	125	142	118	147	165	147	121	123	114	123	1,570	
	総計	168	153	165	203	162	187	215	175	152	160	149	163	2,052	
2	新患	12	9	23	38	19	27	38	17	29	15	16	26	269	
	相談	104	44	87	96	97	103	110	105	95	86	67	81	1,075	
	総計	116	53	110	134	116	130	148	122	124	101	83	107	1,344	
3	新患	18	21	21	27	23	25	30	29	29	21	11	28	283	
	相談	67	73	85	77	84	99	104	99	107	98	84	92	1,069	
	総計	85	94	106	104	107	124	134	128	136	119	95	120	1,352	
4	相談室	新患	17	10	12	12	8	17	9	12	13	6	17	2	135
		相談	66	62	63	59	51	55	48	54	53	45	52	67	675
	診療車	新患	15	11	9	3	5	8	10	6	3	3	6	1	80
		相談	21	34	24	32	15	28	19	29	21	25	22	23	293
	合計	新患	32	21	21	15	13	25	19	18	16	9	23	3	215
		相談	87	96	87	91	66	83	67	83	74	70	74	90	968
	総計		119	117	108	106	79	108	86	101	90	79	97	93	1,183

※令和2年度から再来（補聴器購入後6か月時の検査）を廃止。

※令和4年度における相談日（予約制）

- ・補聴器相談室（センター内）・・・火～金曜日 9:00～16:00
- ・診療車による巡回相談・・・月・火・木・金 11:00～16:00

VII 研修会・会議等

1 主催研修会・会議

研修会・会議名	開催年月日 (会場)	研修会・会議内容	参加 人数
市町村等身体・知的障害者福祉担当新任職員等業務説明会		新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、資料を市町村等に配布	
市町村身体・知的障害者福祉業務担当者研修会		新型コロナウイルス感染症の影響により中止	

2 職員派遣

研修会・会議名 (主催者)	開催年月日 (会場)	講義等 内容	派遣 職員数
消防学校教育 (秋田県消防学校)	令和4年7月5日 (秋田県消防学校)	身体・知的障害者への接遇	2人
初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 (秋田県障害者スポーツ協会)	令和4年11月6～7日 (秋田県心身障害者総合福祉センター)	各障がいの理解(身体障がい、知的障がい)	2人

3 所長協議会

研修会・会議名	開催年月日 (会場)	研修会・会議内容	出席 職員数
全国身体障害者更生相談所長協議会並びに全国知的障害者更生相談所長協議会総会	令和4年7月	〈身体〉総会 〈知的〉総会、行政説明「障害福祉施策の動向について」等 ※Web会議	
北海道・東北地区知的障害者更生相談所長会議並びに業務担当者会議	令和3年12月	〈所長協議会〉総会、議題協議等 〈担当者会議〉議題協議等 ※書面決議	
東北・北海道ブロック身体障害者更生相談所長会議及び職員研修会	令和4年12月	〈所長協議会〉総会、議題協議、情報交換等 〈職員研修会〉議題協議 ※書面協議	

4 主な参加等研修会・会議 ※R5作成(R4実績)分から廃止予定

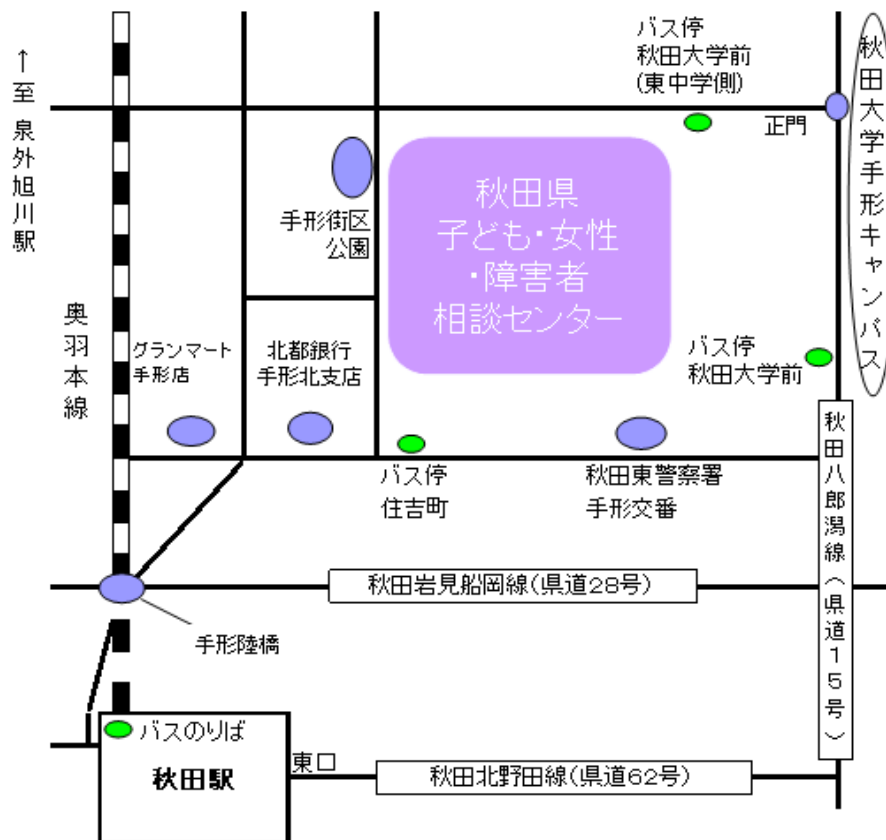
研修会・会議名 (主催者)	開催年月日 (会場)	主な研修会・会議内容	参加等 職員数
コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修(基礎編) (秋田県社会福祉協議会)	令和3年7月26日～27日 (秋田市民交流プラザ)	コミュニティソーシャルワークの視点や技法(基礎的内容)	1人
産業保健セミナー (秋田産業保健総合支援センター)	令和3年9月28日 (秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎)	講義「メンタル不調による退職者への職場復帰支援～基本・基礎～」 秋田障害者職業センター 障害者職業カウンセラー 目黒 千恵氏	1人
障害者差別解消に係る相談対応職員研修会 (秋田県障害福祉課)	令和3年12月14日 (秋田市文化会館)	講話「障害のある人との共生社会の構築をめざして」 秋田大学教育文化学部 副学部長 武田 篤氏 講話「障害のある人からの相談対応について」 湯沢市基幹相談支援センター 長沼 敏幸氏 事例検討「障害のある人からの相談対応について」 湯沢市基幹相談支援センター 長沼 敏幸氏	2人
コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修(応用編) (秋田県社会福祉協議会)	令和3年11月15日～16日 (秋田市民交流プラザ)	コミュニティソーシャルワークの視点や技法(応用的内容)	1人
障害者理解促進研修会 (秋田県人事課、障害福祉課)	令和3年12月20日 (秋田県庁第二庁舎、Web会議)	(障害当事者からの講話) 秋田市身体障害者協会 事務局長 中川 隆氏 講話「ユニバーサルマナーについて」 株式会社ミライロ 薄葉 幸恵氏	3人
第2回補装具の効果的なフォローアップに関するシンポジウム (横浜市総合リハビリテーションセンター)	令和4年2月26日 (Web会議)	シンポジウム「補装具フォローアップに関わるそれぞれの立場から」 横浜市総合リハビリテーションセンター 高岡 徹氏 ほか 統括シンポジウム「効果的なフォローアップとは」 横浜市総合リハビリテーションセンター 高岡 徹氏 ほか	1人
地域生活支援研修会 (〔医〕久盛会 クローバー)	令和4年3月2日 (秋田市にぎわい交流館AU)	講演「秋田市権利擁護センターの役割と相談事例」 秋田市権利擁護センター 専門員 小貴 貴氏 専門員 佐賀 真由子氏 講演「ひきこもり支援について」 秋田県ひきこもり相談支援センター 鶴田 悦子氏	1人
発達障害者地域支援者研修 (秋田県障害福祉課)	令和4年3月7日～11日 (オンデマンド配信)	講話「発達障害のある方の就労支援」 秋田障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー 佐藤 大作氏 事例紹介「商福連携による就労準備者への支援」 株式会社マルシメCRS推進委員会 委員 村上 美穂氏 湯沢市社会福祉協議会地域福祉課総合相談室 主査 後藤 久司氏 事業紹介「ふきのとう秋田の就労相談について」 秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田 石橋 知子氏	4人

5 職場内研修

開催年月日 (会場)	研修内容	参加 職員数
令和4年7月6日 (カレッジプラザ)	・事例検討 助言者 精神保健福祉センター所長 清水徹男 氏 ・講話「ストレス解消法について」 講師 精神保健福祉センター 小松広美 氏	21人

※精神保健福祉センター職員も参加

子ども・女性・障害者相談センター案内図



令和5年度業務概要

令和6年1月発行
秋田県福祉相談センター

〒010-0864

秋田市手形住吉町3番6号

電話 (代表電話) 018-831-2940

(身体障害福祉班) 018-831-2301

(知的障害福祉班) 018-831-2303

FAX 018-831-2306

ホームページ <http://www.pref.akita.lg.jp/fukushi/>

E-mail soudan-center@pref.akita.lg.jp